

私の日本仏教体験記

第十四、十五回生 真野 大成

(横浜善光寺留学僧育英会参与)

横浜善光寺育英会の三十周年おめでとうございます。永年にわたる弛みないご努力に心より敬意を表します。

私は一九九七年（平成九年）から六年間、タイとミャンマーで上座仏教の修学・修習をしてまいりました。その間、第14回（平成十年）と15回の育英生に採用していただき、故大圓武志老師並びに善光寺育英会の方々には、物心両面で多くのご支援をいただきました。そのようなことで、このたびの三十周年を記念する体験集に寄稿をすることになったわけですが、私のタイとミャンマーでの修学・修習の経験を、体験や思い出として語ることは少なからず困難を覚えます。と言いますのも、六年間の修学・修習を経て私は人格が一変してしまっており、身体は日本に戻ってきていますが、心はタイやミャンマーに行ったなりになっっているからです。そこで、ここでは暫くのあいだ私を海外からの留学僧の一人と見做していただき、上座部に伝

わるお釈迦さまの教えとはずいぶんと趣を異にする日本の仏教についての見聞を、特にその戒律に対する姿勢の違いを中心に、皆さまにご報告させていただきたいと思ひます。

さて、タイでの修行中、地元の僧侶からうんざりするくらい幾度も訊かれた質問がありました。それは

「日本のお坊さんは結婚することができなんだって？」

というものです。彼らには、壇越の布施によつて生命を養いながら、更に結婚までできるという夢のような僧侶の身分が、どうしても理解できなかったのでしょう。結婚に限らず、飲酒や歌舞音曲の演奏や鑑賞の禁止など、僧侶には本来守らなければならぬ戒目がたくさんあります。しかし、今日の日本の仏教では僧侶の行持が戒によつて律せられるということが殆どありません。そればかりか禅宗などでは、戒を守ろうとすることがすなわち破戒に外ならないと、一向な持戒を冷笑する風さえあります。しかし、とここで私は考えました。それでは、お釈迦さまは成道された後もなぜ戒を捨てられず、言葉は悪いですがクシナガラで野垂れ死ぬようなことをされたのでしょうか。

須く戒に執せざるべしと。若し斯くの如くならば、即ち釈迦牟尼仏なにに依つてか更に持戒して、クシナガラの野に果つるやと。

これが、余所行きに設えられた私の入泰求法の動機でした。

その答えは、戒は決して修行のための手段ではなく、戒を守るあるいは戒を守れるようになるということが、修行の最終的な目標であるというものでした。道・果や涅槃は決して主観的な安心や満足のことではありません。その達成は、身・口・意の三業の内に目に見える形で現れ出ます。道・果や涅槃を達成した聖者の身・口・意は、もはや努力せずとも戒を外れることはありません。有学の者が戒を完全に守るためには、細心の注意と強い意志の力が必要です。そうした注意や努力をせずとも、自然な振る舞いがそのまま戒にかなったものになる、それがお釈迦さまの教えにおける修行の完成であるということです。

なお上座部に伝わるお釈迦さまの教えと日本の仏教の違いを「教え」の面からみると、お釈迦さまのお覚りに対する両者の立場の違いとして表れてきます。日本の仏教ことに禅宗などでは悟りを抜きに仏教を語ることができません。教義体系は悟りをその内に組み込んだものであり、修行の最終的な目標も悟りを得ることとされています。

一方、上座部に伝わるお釈迦さまの教えでは、修行の目標は道・果と涅槃を得ることです。道・果というのは、阿羅漢さまなどの修行完成者が持つ智慧（道）と、その境涯（果）のことです。もちろん、上座部においてもお釈迦さまのお覚りについて語られることはあります。しかし、

それはあくまでも仏伝のエピソードの一つとしてであり、それが教えや修行の体系に組み込まれるというような事はありません。

お釈迦さまは試行錯誤をへて阿羅漢になられ、その結果、自らが苦しみの根を完全に断ち切られたこと（四聖諦）、そして中道（八正道・十二縁起）こそが、その苦しみの根絶に至る間違った道であることを覚られました。上座部に伝わるお釈迦さまの教えで肝要なのは教えの中身です。覚られたというできごとではありません。お釈迦さまのお覚りが無上正等覚として称揚されるのは、その真理が今まで人間の間で全く知られていないものだったからです。いま、その真理はお釈迦さまによって明らかにされ、仏法として私たちの中に提示されています。なぜ私たちはお釈迦さまの示された道を歩むために、さらに覚り直す必要があるのか、というのが上座部の立場であるといつてよいでしょう。なお、拙論では「悟り」を迷・悟の悟すなわち enlightenment の意味、「覚り」を realization の意味で使っています。

ところで、戒（スィーラ）と律（ヴィナヤ）は元々別のことばです。規制が重なりますので、傍目にはなかなか区別しづらい所があるとは思いますが、戒とは修行の目標となる僧侶の行持の規範であり、律とは僧侶として認められるために課される行動の規範です。したがって、律には戒にはない罰則があります。上の議論は、戒律を戒の側面からみたものでした。そして、

戒律をもう一方の律の側面から見ると、そこにまた別の功德があることが見えてきます。

たとえば、日本仏教の特徴である修行の厳しさも、戒律の有無と関係があるといつてよいと思います。上で見たように、律には僧侶と在家者、すなわち聖と俗を分ける働きがあります。たとえば、上座部仏教では子供が具足戒を受けると、親であつてもそれを礼拝します。また、上座部仏教では法要の時、僧侶が仏さまの像と並んで座り、在家者から礼拝を受けお経を唱えます。それは、在家者と同じ向きに座り、共に仏さまに向かつてお経を唱える、日本の仏教の法要のあり方と著しい対照をなしています。そして、この僧侶と在家者の間を厳然と画しているのが戒律です。上座部では、僧侶は在家者よりもお釈迦さまの側に立つ人間と考えられています。

しかし、日本仏教の僧伽にはそのような働きをする戒律がありません。そして、日本の仏教における修行の厳しさは、その戒律に代わり新たに聖と俗を画するものとして工夫されたものであると考えられます。実際、日本の僧侶は厳しい修行を経験したのとして、在家者から一定の尊敬を集めています。さらに、特別の荒行などを修した者には、その尊敬が割り増しして与えられます。また、僧堂での棒や喝による修行の強制も、それが宗旨として是非とも守らなければならぬものであるということによつてよいでしょう。

僧堂における棒や喝による強制を伴う大衆一如の座禪は、修行の実を上げるための最善の方法であると主張されることがあります。しかし、たとえ精神的なものであれ、(内側から湧き上がってくるものによらない) 外的・機能的な苦痛に基づく修行方法は苦行です。そして、それはお釈迦さまが中道の提唱によつて、その仏道修行としての効用を明確に否定されたところのものです。

このような政治的意味合いを持たない、上座部の瞑想修習は実にのんびりしたものです。上座部の瞑想修習は個人の自主性に任され、原則として各人の好むところで、各人の好む時間に、各人の好むペースで修されます。それをよいことに、修習に熱心に取り組まない修行僧も多いわけですが、余程のことがない限り僧が寺から追い出されるようなことはありません。そして、それが僧伽の取りうる唯一の制裁措置だと思えます。日本の僧堂では、修行僧が互いに非をあげつらつたり、教育に名を借りた暴力事件を起こしたりすることがしばしばあります。しかし、僧侶間の争いは戒律で厳しく禁じられていることもあり、上座部の僧伽ではそうしたことはまづ起こりません。六年間の修行中、私はそうしたニュースに一度も接しませんでした。

仏教の修行は楽しいものです。学べば学ぶほど心は自由に解き放たれていきます。そして、その楽しさ・清々しさが修行者のさらなる高みを目指す原動力にもなっています。しかし、強

制によってこの楽しさが齋されることは決してないと思います。

